

議会報告会を開催しました

9月27日(火)市内5会場で

議会報告会「市民と議会との懇談会」は、44人の方に参加いただき、貴重なご意見をいただきました。会場でのご意見の一部とアンケート集計結果を報告します。



多くのご意見をいただきました(笹間振興センター)

■ アンケート集計結果 ■

(今後の報告会への希望について伺いました)

1 開催回数について

年1回	16人	48.5%
年2回	17人	51.5%
その他	0人	0.0%

2 開催曜日について

平日	32人	97.0%
土日、祝祭日	1人	3.0%

3 開催時間について

午後6時半から	33人	97.1%
午後1時半から	1人	2.9%
その他	0人	0.0%

4 開催場所について

振興センター単位	22人	66.7%
旧市町単位	11人	33.3%
その他	0人	0.0%

5 報告内容について(必要と思われるもの3つ選択)

直近定例会の内容	16人	18.6%
常任委員会の活動	19人	22.1%
請願・陳情	14人	16.3%
行政視察	5人	5.8%
予算・決算	5人	5.8%
政務活動費	7人	8.1%
賛否が分かれた議案の質疑内容等	20人	23.3%
その他	0人	0.0%

6 共通テーマを設定することについて

必要	10人	37.0%
必要ない	17人	63.0%

市民と議員との自由な意見交換

花巻市議会基本条例では、年1回以上議会報告会を開催し、市民と意見交換することを規定しています。今年、当初8月に開催を予定しておりましたが、台風9号の接近により延期、改めて9月27日に市内5会場で同時に開催いたしました。報告会では、6月定例会の概要及び常任委員会活動の報告に続き、市議会議員と参加者との自由な意見交換がなされ、市

主なご意見等

●総合花巻病院の県立花巻厚生病院跡地への移転が予定されている。県によって汚染土壌は概ね処理されたようだが、議会としても安全・確実に処

民の皆様から貴重なご意見やご質問を多数いただきました。参加者は、44人(前年56人)、年齢構成はアンケート回答分(33人)では、50代が4人(12.1%)、60代が16人(48.5%)、70代以上が13人(39.4%)、平均年齢は約63.3歳でした。

●新興製作所跡地について、市は購入すべきではない。

●西南地区に設置の要望がある道の駅は、交通量が少なく、実行主体も未決定である等厳しい情勢である。市全体の課題であり、議会も道の駅実現のため議論すべき。

●市内4モデル地区での地域介護事業は人材育成や組織づくりが重要で、市の関与が必要。議会での市の取り組みをチェックしてほしい。

●大迫地域で松くい虫被害が拡大しており、台風の影響で土砂崩れ等の被害も想定される。

●大迫総合支所の投票所の範囲が広く、高齢者には不便で投票に行かない人もいる。中心部に移動、新設できないものか。

●松くい虫対策が不十分。マツタケの育成にも支障がある。予算不足と聞くが、十分な被害対応をしてほしい。

●政務活動費について、詳しく知りたい。

●地域のボランティアが不足し地域活動に支障をきたしている。

●市の計画が様々あるが、進捗状況等が市民に伝わっていない。

●議会報告会のような市民との意見交換会は、まちづくりに必要。今後も行ってほしい。

各会場でのご意見等の詳細は、今後、市議会ホームページで公開いたします。次回の議会報告会の開催時期及び会場等の詳細については、決まり次第お知らせします。

意見書発議

介護保険制度における軽度者への給付の継続を求める意見書

1997年に法制化され、2000年度からスタートした介護保険制度は、市民にも定着が図られ、高齢者本人だけでなく、高齢者を抱える家族や地域の福祉にとって必要不可欠な公的社会保障制度になっています。

このような中、2015年6月30日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、介護保険制度の利用者負担や軽度者に対する給付の見直しを検討する方針が出されました。基本方針では、生活援助サービス及び福祉用具貸与等の原則自己負担化、通所介護等の地域支援事業への移行等の内容となっています。しかしながら、軽度者は、生活援助サービスや福祉用具貸与等の介護保険サービスを利用することにより生活の幅が広がり、社会参加も可能になっている方々です。国が示す方針どおり進められますと、現在介護保険制度を使い生活援助サービスや福祉用具貸与等の介護保険サービスを受けている方々の多くが全額自己負担となり、生活維持のためにサービスの利用を断念することが危惧されます。

その結果、介護度の重度化を招き、逆に社会保障費全体が増大する懸念がありますことから、「軽度者に対する給付の見直しを検討する」という基本方針は再考すべきです。

よって、国においては、介護保険制度における軽度者への給付を継続するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議会構成が変わりました

本定例会では、任期満了となりました各常任委員会・議会運営委員会及び議会改革推進会議の委員を次のとおり選任し、それぞれの委員会で正副委員長の互選を行いました。

なお、広報広聴特別委員会は委員の交代がありました。(本誌最終面に委員名を掲載しています。)

【常任委員会】

議会から付託された案件等を能率的・専門的に審査するために設置されている機関で、各委員会が所管する市の事務の調査や、請願・陳情の審査を行います。なお、本市議会には4つの常任委員会を設置され、議長(議長を除く)は、必ず一つの常任委員会に所属することになっています。

総務常任委員会

【所管事項】 総合政策部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会、他の常任委員会の所管に属さない事項

◎阿部 一男
◎松田 昇
高橋 修
照井 明子
平賀 守
中村 初彦

文教常任委員会

【所管事項】 生涯学習部、教育委員会の所管に関する事項

◎伊藤 源康
◎照井 省三
藤井 幸介
大原 健
高橋 勤
高橋 浩

福祉常任委員会

【所管事項】 健康福祉部の所管に関する事項

◎鎌田 幸也
◎藤原 伸
菅原ゆかり
内館 桂
櫻井 肇
近村 晴男

産業建設常任委員会

【所管事項】 農林部、商工観光部、建設部、農業委員会の所管に関する事項

◎藤井 英子
◎瀬川 義光
増子 義久
若柳 良明
本館 憲一
藤原 晶幸

議会運営委員会

議会が適正・円滑に運営されるよう調整します。具体的には、会期や議事日程調整、議長の諮問に関する事項の調査、議会に関する請願・陳情の処理等を行います。

◎平賀 守
◎近村 晴男
◎瀬川 義光
藤原 伸
若柳 良明
大原 健
高橋 浩
中村 初彦

議会改革推進会議

議会基本条例の理念の検証や見直し手続き等について協議や調整を行います。

◎大原 健
◎本館 憲一
◎照井 省三
◎松田 昇
高橋 修
高橋 勤
伊藤 源康
照井 明子

常任委員会、議会運営委員会、議会改革推進会議の委員を改選

※◎委員長、○副委員長